

鈴鹿青少年の森について市議会一般質問

2021年9月1日

日本共産党 石田秀三議員



日本共産党鈴鹿市議団

(1) 県営青少年の森公園内で計画されている「パーク P F I」
「サッカースタジアム」の事業内容は

【石田議員】

それでは次の質問に移ります

「自然環境の保全」についてと題しておりますが、これは内容的には県営青少年の森公園内で計画されているパーク P F I という事業、それからサッカースタジアムの事業、この 2 つについてお伺いするものであります。

資料の 2 を映してくださいこれが県営青少年の森公園の、概略図面であります。



6 月の県議会で議決されました、公園内に「パーク P F I」手法で行う事業というのが、図で示されました左下の子のピンクのラインですね。「ロードサイドエリア」と言うらしいですけども、ここに

飲食店や売店などの民間施設を募集して設置をするというものであります。

民間施設の建ぺい率を緩和して、総面積の 12%まで建設ができることになります。また右上の青少年センター、これは鈴鹿市の子どもたちもよ

く使って居るところですが、この青少年センターの端部分にも民間施設が入ることが予想されております。

それからもう一つ、図の左側の中ほどの四角い、色のついたところが8月2日に発表されましたサッカーチーム・アンリミテッドが建設するサッカースタジアムの予定地とされている所であります

公園の施設としては建ぺい率には算入されない、これは建物ではなくて公園の施設だという考え方で建ぺい率には入らない、ということですが、実際の建物はクラブハウス程度だということではありますが。私が聞きたいのは、建物を立てなくても自然の森を切り開く面積がこれだけになるんだと。

だからロードサイドエリアと、このサッカースタジアム、この部分は今鬱蒼と木が茂っているところではありますが、これがなくなるということがどうかなということをお聞きしたいわけであります。

この2つの異なる事業であります、青少年の森の「森」を減らすという点では同等の性質の問題であるということが出来ます。改めてこの、それぞれの事業の内容についての概略説明を求めます。どれくらいの量の樹木が伐採されるのでしょうか。お答えをお願いします。

【文化スポーツ部長】

それでは県営鈴鹿青少年の森公園内で計画されているパークPFI事業及びサッカースタジアムの事業内容についてのご質問に、答弁を申し

上げます。

まずパーク P F I 事業につきましては、三重県において鈴鹿青少年センター及び鈴鹿青少年の森公園について、幼児から高齢までの幅広い世代が心身の健康維持や学習活動を行うことができ、県内外の方々が集いにぎわい交流することを目的に、民間事業者と連携し立体的なフェブ運営を検討されています

公園部分については都市公園法に基づく公募設置管理制度、いわゆるパーク P F I 方式で実施し民間収益施設等の設置を想定しています
パーク P F I 事業については、鈴鹿サーキット側に面したロードサイドエリアを第一整備として令和 5 年 2 月のリニューアルオープンを予定しています

次にスタジアムについては、三重県の事業とは別に現在本市をホームタウンとして国内アマチュア最高個体後方のリーグである日本フットボールリーグ J F L に所属するサッカークラブチーム鈴鹿ポイントゲッターズが、近い将来の J リーグ参入を目指し客鈴鹿青少年の森公園内での建設を進めています

本市といたしましてはスタジアムが本市のスポーツ振興や地域活性化につながるものと考え昨年 10 月に本紙と鈴鹿ポイントゲッターズを運営する株式会社アンリミテッドで三重県に対し要望活動を行い、三重県としても鈴鹿青少年の森公園全体の計画と合致することなどから、建設に向けてご協力をいただき、これまで進めているところでございます。



スタジアムの建設にあたってはまず、本市が三重県から公園内の一部エリア約5ヘクタールについて、都市公園法に規定する公園施設の設置管理の許可を受けており、使

用料については多くの県民市民が利用することができる公益的な施設とみなし全額減免となっています。また本市と実際に建設する株式会社アンリミテッドの間でスタジアム等の設置及び管理に関する協定を締結しており、使用料については全額減免とし、スタジアムの建設運営についてはすべて民間資金で行われ、本市の財政負担はございません。

スタジアムの規模については、まずは J F L規格をに対応した5千人収容のスタジアムを予定しており、将来的には観客席の拡張も見すえた設計となっています。合わせてスタジアムに付属して多目的グラウンドも設置され、サッカーの試合以外に色々なイベント等での活用も可能でございます。地域への開放も予定しております。

スタジアムの完成時期につきましても現在、令和3年9月に着工し完成はパーク P F I 事業でのリニューアルオープンに合わせて、令和5年2月の完成を予定しています。以上でございます

(2) この事業による公園の自然環境への影響は、どのように考えているか。

【石田議員】

概略ご説明をいただきましたが、次にこの事業による公園の自然環境への影響はどう考えているか。それからこの事業の計画や検討にあたり、利用者や関係者の意見など聞かれたのかということを知りたいと思います。

資料の3を映してください。これは非常に分厚い本ですけども、その表紙の部分です。「鈴鹿市の自然」というので、鈴鹿市が発行をしております。

次へ映してください。この中にある、これは川岸市長が映ってますけども、鈴鹿市が2008年に出版をしたこの「鈴鹿市の自然」というのは、3年かけて70人もの専門家が調査した報告書であります。ここには鈴鹿市の重要生態系地域として挙げられた中に、青少年の森も入っております。

次を映してください。この第6章という所に、重要生態系地域という中にいろいろ挙げられている中に、この線を引いた所が、あの青少年の森がいかに重要であるということが記述されております。このようなことを読んだ場合ですね、今回のこの事業の計画や検討にあたって、どれほどこういう問題についての検討はされたの、ということについて伺います。

【文化スポーツ部長】

それでは事業による自然環境の影響についてのご質問に、答弁を申し上げます。建設を進めるに当たりましては、これまで本市と三重県、株式会社アンリミテッドで協議を行ってきています。株式会社アンリミテッドといたしましては、スタジアムなどについては周辺環境への配慮をするため、現在の土地の形状をなるべく変えず、観客席は土地の傾斜を生かして設置する設計を行っており、隣接する多目的グラウンドについても雨水などの流出抑制の機能も兼ね備え、周辺環境への影響を極力抑えるように検討を行っていると考えています。

また自然環境の影響については、株式会社アンリミテッドが三重県自然環境保全条例に基づき、建設予定地およびその周辺付近の気象や希少野生動植物の生息生育状況を把握するため、環境モニタリング調査を本年4月から7月末まで実施しています。



調査に当たりましては議員から紹介のありました、2008年3月に本市が発刊した「鈴鹿市の自然」や「三重県レッドデー

タブック」を参考文献として調査を行っており、調査結果についてはまとも次第三重県に対して届け出を行うことになってはいますが、できる限り生育環境への負荷を低減し、保護すべき希少種に対して移植などの効

果的な対策を講じていただくことになっています。

株式会社アンリミテッドといたしましても、環境に配慮したスタジアムを目指しており、本市といたしましても引き続き公園管理者である三重県とともに、土地の改変を極力抑えてもらうことや、森林伐採を最小限に抑えるとともに植林等による森林の復旧など、自然環境への配慮を求めていきたいと考えていますので、ご理解いただきますようよろしくお願い致します。

(3) この事業の計画や検討に当たり、利用者や関係者の意見などを聞かれたのか。

【石田議員】

この春から夏にかけて、今回の事業計画があるということを知った市民の皆さん、公園の利用者の皆さん、また自然保護団体の関係者などから、本事業はどのようなものなのか、公園の大事な自然環境にどれほどの影響があるのか、利用者や関係者にきちんとした説明のないまま進められるのだろうか、という疑問や意見が届いております。市としてまた事業者として、早急に市民への説明会をして欲しいという要望に応じて、広く市民を対象とした説明会を開き、市民の意見を聞く場を設けるということが今必要であろうと思います。

私は鈴鹿にサッカースタジアムを作るということには、別にそれはいいことだと思います。しかし「なぜこの場所なのか」ということについて

聞いてるんですね。

まあ私も、息子 2 人ともサッカー少年団や中学の部活サッカー部で育ててもらいましたし、今は 3 人の孫も皆、サッカー少年団、部活で頑張っております。サッカー人口の底辺は広くなって、練習や試合の場所を確保することは大事だと考えております。

一方で私は、山歩きやウォーキングなどを楽しんでおりますが、鈴鹿の山へも登ったり、青少年の森でのウォーキング、仕事帰りなどでよく使っております。シティマラソンのオンライン走行も、この青少年の森でございました。

このように青少年の森というのは、この近辺の公園の中では非常に一番素晴らしいものと思っております。私以上に青少年の森に愛着を持ち、毎日のように利用したり、バードウォッチングなどを行っておられる市民のグループも多くあり、今回の計画で公園の森がどうなっていくかというのを心から心配をしているということを知りました。ぜひこういう皆さんの心配や意見に応じて、きちっとした説明あるいは意見聴取を行っていくかどうか、について伺います。

【文化スポーツ部長】

それではスタジアムの計画や検討にあたり、利用者や関係者の意見などを聞かれたか、についての質問に答弁申し上げます。

鈴鹿青少年の森は三重県が管理する公園であり、その公園内に株式会

社アンリミテッドが民間資本でスタジアムを建設され、本市からの財政負担がないことから、これまで本市において直接公園利用者や関係者から意見を聞く機会は設けていません。

しかし昨年10月に行いましたスタジアム建設に向けての本市と株式会社アンリミテッドの合同での三重県への要望活動や、本年8月2日のスタジアムの概要発表のように、方向性が明らかになった時点においては、本市としても報道機関を通じて発表を行い、鈴鹿ポイントゲッターズとしてもホームページ等で情報発信を行い、市民に周知を行っています。



一部の公園利用者や関係者からは、発表内容を見て公園を利用する方の駐車場が不足することや、ウォーキングやランニングに利用しているトリムコースの扱

いについての問い合わせ、また建設により森林が伐採されることなどについてご意見をいただいています。これらのご意見については、三重県および株式会社アンリミテッドと共有し、駐車場やトリムコースについては引き続き公園を快適に利用いただけるように機能の回復を行うよう、株式会社アンリミテッドに求めています。

また株式会社アンリミテッドにおいて、周辺の自治会長や関係者に対

してスタジアム建設の説明に伺っています。今後スタジアムの建設着工に当たりましては、公園利用者や近隣住民への周知を行い、スタジアムの概要等について説明も行っていただくこととしています。

本市といたしましては、引き続き株式会社アンリミテッドに対し、市民、関係者への丁寧な説明や情報提供を求めていくとともに、その際は本市といたしましても市民への周知を図ってまいりたいと考えていますので、ご理解いただきますようよろしくお願い致します。

再質問・末松市長はこの問題の「当事者」ではないか

【石田議員】

今も答弁聞いておりましたが、市は当事者でないようなものの言い方なんですね。青少年の森は三重県が管理する公園、スタジアム建設するのはアンリミテッドが民間資本で行うと。市としてはアンリミテッドに対して市民や関係者への丁寧な説明や情報提供を求める、ということでありまして、何か他人事のような感じがいたします

しかし一体、なぜこの公園にスタジアム建設ができるようになってきたのかということについて今までの説明聞きますと、それは市が県から無料で借りる土地に、スタジアムを建てるためにサッカーチームに又貸しをするという役割を、鈴鹿市が引き受けたということであるから、こういう風になってきたわけですね。

だから事務方の答弁としては、まあ今までの言われる答弁は分かるん



ですけれどもね。「なぜか」ということについては、その当事者である末松市長に一度聞いてみないと分からないなというふうに思います。末松市長にお聞きしますがこのスタジアム建設の話は、あなた

は誰かから依頼され、あるいは誰と相談してということで決められたのでしょうか。

昨年10月の発表は記者会見でありましたし、今年8月2日の計画図面などの発表も記者会見でした。私たち議会には、資料が各自に配られただけで、正式には何の説明も今のところないわけですね。

12月議会で宮本議員の一般質問に答えたのも、聞かれたから答えたんであって、今日も私が質問したから答えるのでありますけども、市長から議会や市民に対する説明という場が、どうしてもこれは必要ではないでしょうか。

アンリミットではなく末松市長が市の責任者としてですね、これまでの経過や自然環境についての検討などについて、どういうふうにされたかということについてお聞きをしたいと思います。よろしくお願ひ致します

【文化スポーツ部長】

再度の質問に答弁いたします。令和元年 3 月、株式会社アンリミテッドが本市での新たなスタジアムの建設を検討するにあたり、立地の優勢などから鈴鹿青少年の森を候補地として、本市に協力依頼があり、その後三重県サッカー協会と協議をし、三重県とも事務レベルで調整を行ってきています。

三重県としても、鈴鹿青少年の森全体について民間の活力を導入し賑わいの創出を図る計画と合致することから、スタジアム建設について協力を得ることになり、進めていっているところでございます。

本市としてはスポーツ振興をはじめ地域の活性化につながり、スタジアムについてもサッカー以外にもいろいろな活用策が考えられます。株式会社アンリミテッドとしても、積極的に地域に開放していただくことになっております。

建設に向けましては本市としても、引き続き株式会社アンリミテッドと協議を行いながら、市民に対して周知も行なっていきたいと考えていますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます

【石田議員】

事務方の説明というのは分かりましたんですけども、やっぱりこの説明というのは末松市長が当事者として、ぜひきちっと説明を頂かないと、分からないところはいっぱいあるんですね。ですから市長に対してお聞きをしておるんです。

私が末松市長に申し上げたいのは、このスタジアム計画っていうのはもう決まったとか、あるいは J3 に間に合わないから進めるということで行くっていうことは、待っていただきたいということです。なぜなら市民の中に、対立や分断が起きるということを懸念するからであります。



先に私の意見で述べましたように、鈴鹿市でサッカー競技が広まってほしい、プロサッカーチームが頑張してほしいし応援もしたいと思います。けれども一方で、あの素晴らしい環境の青少年の

森も出来るだけ変えてほしくないと思っております。

このように1人の頭の中でも対立が起きてしまうわけでありますから、本来対立しなくてもいい問題が立場によって対立の火種になってしまうようなことは、私は避けなければいけないというふうに思います。末松市長としての、これまでの経過を踏まえてのお考えをお聞きいたします。

【末松市長】

石田議員の御質問に答弁させていただきます。

私共につきましても石田議員と同様の考え方でございます。アンリミテッドという会社、それからポイントゲッターズというサッカーチームにつきましても、本市や本市の市民の皆さん方がしっかりと支援をさせて

いただき、本市からあるいは三重県から Jリーグを誕生させようという
ようなサッカーチームとして、頑張って来て頂いておりますので、そのチ
ームにつきましても応援をしていくということについては、私ども鈴鹿
市としてもスポーツ振興あるいはこれからも子どもたちへのそういった
スポーツ教育の面も含めて、大事なことだと考えております。

先ほど来、議員が「当事者」というふうにおっしゃっていただいております
が、私は当事者ということではなく、県から土地を借りている鈴鹿市の
責任者として私ではありますけれども、このサッカーのグラウンド、スタジ
アムの構想につきましては、色々なJリーグからのお話やそういったこ
とを含めてアンリミテッドという会社から私ども鈴鹿市に要望がありま
したので、それについて吟味をさせていただきそれぞれ検討させて頂い
た結果、三重県との話し合いの中でこういう風な利活用が県のスポーツ、
青少年の森を活用する際にこういうような事も一つ考えられるのである
ならば、ぜひそういうことを本市としてもお願いをしていきたいという
ような要望はさせていただきました。しかしながら運営主体はあくまで
株式会社アンミテッドでございまして、本市はそのスポーツ振興、市民
の皆さん方への活用について応援をしていくという立場でございませ
ので、そういった中で「当事者」という認識とが若干違うかなというふう
に感じております。以上でございます。

再質問・市長が市民、利用者にきちんと説明し、市民の意見を聞

く場を設けること

【石田議員】

この事業の「当事者」という言い方をしたのは、鈴鹿市が県から無料であの土地を借りて、そして無料でアンリミテッドに建ててもらおうと。市はいっさい金を出さないということで、予算を伴うようなことだったら議会にかけないかんから、そういう意味では説明はなかったんですけども、ただども市が中に入らなかつたら、こういう構想できないんですね。公園でこういうものを建てるということが。だからやっぱり当事者じゃないですかね。

で一方の当事者じゃないけども、いつも公園を利用されておる市民の皆さんが何も知らない。聞いてもあまりきちっとした返事をもらえないということで、非常に不満の声が出ておりますけれども、やはりそういう方たちにアンリミテッドがちゃんと説明しなさい、というのやなしに鈴鹿市として市長として、これはこういうことで行っておりますよということで理解を求めるんだつたらわかりますけどね。持ち主は県で、仕事するのは民間でと、市はまあ中にちょっと入っただけですよというのでは、ちょっと説明としては納得できないというふうに思いますね。

ですから丁寧な説明をぜひしていただきたい。先ほど申しあげましたように、こういうことをサッカーも好きだけども青少年の森は残して欲しいとね、そういう両方が本来対立しないものを対立するようになってしまうっていうのは、非常によろしくないなというふうに思いますんで

ね。そういうことのないように的確な説明なり態度表明なりを市長がしてもらわないと、これは納得できないかなというふうに思いますので、もう1回答弁をお願いします。

[末松市長]

私ども鈴鹿市いたしましては、先ほど議員がお話いただきましたように、公園を今までしっかり利用していただいている方あるいは市民の皆さん方の憩いの場であるということは認識を致しております。先ほど部長が答弁をさせていただきましたように、現場をなるべく変えないように、またそういった三重県レッドデータブックあるいは鈴鹿市の自然の保護という観点から、こちらについても環境モニタリング調査をして頂いておりますので、そういったことを含めしっかりと皆さん方に説明の場を設けるようにということの中で、アンリミテッドの方には指示を出させていただいておりますし、お話もさせていただいております。

で市民の皆さん方への説明につきましても、関係の自治会等へは私ども鈴鹿市の職員も、会社と共に一緒に入って説明をさせていただいておりますし、今後もそういった市民の皆様方への不安につきましても、またご意見や要望につきましても、私どもの鈴鹿市もしっかりと一緒に入る中で連携をしてやって参りたいというふうに思っておりますので、今後そういったことにつきましても説明の場が、あるいは意見聴取の場が必要ということであれば、私も一緒にその場に行って説明もさせていただきます。

きたいというふうに思っております。できるだけ皆さん方に愛される施設でありこれから長い間活用していただく施設にしていきたいと思いますので、その点につきましてはしっかりと協力を惜しまない、という風に考えております。

しかしながら一方でJFLの方、それから民間企業が民間の活力という中で民間資金を投入をしていただきながら施設を完成させていくというところにつきましては、時間の制約等々あるいは成績の観点、いろいろな面もございますのでその点につきましてもお互いのスケジュールが合致をするような形の中で進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

【石田議員】

市長からお約束をいただいたというふうに理解しております。私、古い話ですけど30年前の1990年の7月に、あの青少年の森の中に幼児用のプールがあったんです、60cm 30cmのね。いつも毎年5～6千人の親子で賑わっておった。あれを急に止めてしまったんですね、県が。あの時にそれに怒ったお母さんがた7人が、一緒に私も県の担当のところへ行って直談判に行ったわけですけども。その時の担当課長らも何も説明も無しに、こんなことはひどいじゃないかと言ったら、それは良くなかったのもう一遍検討しますと言っていました。

でしばらくは廃止とならなかった。そのうちに廃止になって、今は芝生広

場になってますけどね。

ああいうことが、30年前にあったことが今回も利用者の方たちが知らないうちに何か計画が進んでいるというようなことが、また30年目に起こってきたというのでは、非常に私はあの青少年の森に愛着を持つ者として、本当に悲しい思いでおります。ぜひ市民の皆さん、利用者の皆さんが本当に納得できるような説明やそれから意見徴収をして頂きます様にお願いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

